

海区漁業調整委員会委員候補者の推薦及び応募に関する情報

1 熊本県有明海区漁業調整委員会 (定数 10人)  
 推薦を受けた者の数 10人 (うち漁業者及び漁業従事者の数 7人)  
 応募した者の数 1人 (うち漁業者及び漁業従事者の数 0人)

(1) 漁業者及び漁業従事者委員 (定数 6人)

推薦又は応募の別	推薦を受けた者又は応募した者						推薦をした者(個人の場合)				推薦をした者(法人又は団体の場合)			推薦の理由							
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	漁業経営の状況	漁業法第138条第5条及び第6条の漁業者又は漁業従事者であるか否かの別	応募の理由	氏名	職業	年齢	性別	団体等の名称		目的	代表者又は管理人の氏名	構成員の数	構成員たる資格			
推薦	西川 幸一	漁業	63歳	男性	昭和51年4月1日～昭和55年10月1日 昭和55年10月2日～現在 平成21年6月28日～現在 平成30年6月30日～現在 西川電工社 漁業 荒尾漁業協同組合理事 荒尾漁業協同組合長理事	漁業従事年数 39年 主な漁業種類 いかご漁業 たこぼ漁業 刺し網漁業	該当						荒尾漁業協同組合	この組合は、組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産効率を上げ、もって組合員の経済的、社会的地位を高めることを目的としている。	西川 幸一	正組員 89名 准組員 507名	荒尾漁業協同組合の定款第8条組合員の資格に規定する資格	私、西川幸一は、平成21年より荒尾漁協の理事、平成30年より組合長として在職しており組織の運営に携わっている。また、青年漁業士として平成3年から平成16年まで活動し、平成16年から現在まで指導漁業士として若手の漁業者に様々な漁業ノウハウを指導してきている。理事会の中でも理事一同より海区調整委員として推薦をうけました。			
推薦	西川 幸一	漁業	63歳	男性	昭和51年4月1日～昭和55年10月1日 昭和55年10月2日～現在 平成21年6月28日～現在 平成30年6月30日～現在 西川電工社 漁業 荒尾漁業協同組合理事 荒尾漁業協同組合長理事	漁業従事年数 39年 主な漁業種類 いかご漁業 たこぼ漁業 刺し網漁業	該当						熊本県漁業協同組合連合会第1部会	部会内の水産業の振興育成生産の安定化共同組織の発達を促進し、併せて資源の保護培養及び維持を広域的立場で調整し秩序を確立、諸問題の解決には積極的且つ慎重に検討し、関係組合員の経済的地位を高めることを目的とする。(部会会則第1条)	橋本 孝	荒尾、熊本北部、岱明、滑石、大浜、横島漁協の組合長 6名	6漁協組合の組合長をもって組織(部会会則第4条)	被組合長は、平成21年より荒尾漁協の理事、平成30年より組合長として在職しており組織の運営に携わっている。また部会内での話し合いも他の組合長からも推薦され選任と判断します。			
推薦	西川 幸一	漁業	63歳	男性	昭和51年4月1日～昭和55年10月1日 昭和55年10月2日～現在 平成21年6月28日～現在 平成30年6月30日～現在 西川電工社 漁業 荒尾漁業協同組合理事 荒尾漁業協同組合長理事	漁業従事年数 39年 主な漁業種類 いかご漁業 たこぼ漁業 刺し網漁業	該当						熊本県漁業協同組合連合会	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産効率の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的、社会的地位を高めることを目的とする。(定款第1条)	藤森 隆美	県内37漁業協同組合	連合会を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会、またはこの連合会の地区内に住所を有する漁業生産組合。(定款第8条)	被組合長は、平成21年より荒尾漁協の理事、平成30年より組合長として組織の運営を行い指導力に優れている。また、県漁業専門委員会の委員を務め、協議調整能力に優れている。本漁業調整委員推薦については県漁連第1部会(6組合)からも推薦され選任と判断します。以上のことから海区調整委員として推薦します。			
推薦	上田 浩次	漁業	64歳	男性	昭和49年4月1日～昭和55年3月31日 昭和55年4月1日～平成24年3月31日 昭和55年4月1日～令和2年現在 平成7年6月25日～平成13年6月30日 平成16年6月27日～平成22年3月31日 平成22年4月1日～令和2年現在 平成13年6月22日～平成16年6月22日 平成19年6月22日～平成22年6月29日 平成22年5月10日～平成24年5月30日 平成27年6月26日～平成30年10月22日 平成10年5月28日～平成13年6月22日 平成27年6月26日～平成30年6月22日 平成18年8月26日～平成19年6月22日 平成30年6月1日～平成13年6月6日 平成28年6月27日～平成29年6月30日 平成29年7月1日～平成31年3月31日 平成31年4月1日～令和2年現在 興業漁業株式会社 海苔養殖漁業 あさり採貝漁業 長洲漁業協同組合代表理事組合長 長洲漁業協同組合代表理事組合長 熊本北部漁業協同組合代表理事組合長 熊本県漁業協同組合連合会理事 熊本県漁業協同組合連合会理事 熊本県漁業協同組合連合会代表理事会長 熊本県JF共済推進本部運営委員 熊本県JF共済推進本部運営委員 熊本県漁業共済組合理事 熊本県漁協総務組合理事 熊本県漁業信用基金協理理事 熊本県漁業信用基金協会副理事長 全国漁業信用基金協会熊本支所運営委員	漁業従事年数 46年 主な漁業種類 通洋漁業 (マゴロ漁船乗組) 海苔養殖漁業 あさり採貝漁業	該当						熊本北部漁業協同組合	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産、効率を上げ組合員の経済的社会的地位を高めること。	上田 浩次	161名	熊本北部漁業協同組合の定款第8条組合員の資格に規定する資格	上田浩次氏は、漁業者からの信頼も厚く、職歴を見ればわかる通り指導力及び調整能力の手腕を発揮している事から平成7年に39歳の若さで熊本県最年少組合長として長洲漁業協同組合代表理事組合長に選出されました。強いリーダーシップの持ち主で平成22年に長洲・牛水漁協の合併の際には多大な功績をあげ熊本北部漁業協同組合の初代代表理事組合長に就任されて現在に至っております。また、これまでの知見や経験から平成27年には熊本県漁業協同組合連合会会長にも就任されました。漁業者は元より有明海また熊本県、他漁連会長と幅広い交流も深く、度重なる意見交換を重ね、水産業がかかえている数多くの問題を熟知されております。以上のことからこれまでの知見や経験を活かし熊本県はもとより有明海区の漁業の発展の為、有明海区漁業調整委員に推薦するものです。			
推薦	橋本 孝	漁業	66歳	男性	平成18年6月18日～現在 平成24年6月15日～平成28年8月14日 平成26年12月2日～平成28年8月14日 平成28年8月15日～現在 平成28年8月15日～現在 平成24年7月6日～平成27年6月26日 平成30年10月22日～現在 滑石漁業協同組合代表理事組合長 熊本県有明海区漁業調整委員会委員 熊本県有明海区漁業調整委員会委員 熊本県有明海区漁業調整委員会会長 熊本県連合海区漁業調整委員会会長 熊本県漁業協同組合連合会理事 熊本県漁業協同組合連合会副会長理事	漁業従事年数 40年 主な漁業種類 採貝漁業	該当								滑石漁業協同組合	当漁業協同組合は組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産効率を上げ、もって組合員の経済的、社会的地位を高めることを目的とする。	橋本 孝	正組員 38名 准組員 414名	滑石漁業協同組合、定款第8条組合員の資格に該当する漁民	2006年6月滑石漁業協同組合、代表理事組合長に就任し現在5期目に至る。員類の取扱に40年以上培った豊富な知見を有する。地域漁業の発展に資する。地球温暖化等、環境の変化により水産業に厳しい状況にあり水産業に強い関心を持ち水産業の衰退を危惧するところでありあります。地域のリーダー的存在であり、経験、知識を基に地域漁業の発展に大きく寄与し選任と判断します。	
推薦	橋本 孝	漁業	66歳	男性	平成18年6月18日～現在 平成24年6月15日～平成28年8月14日 平成26年12月2日～平成28年8月14日 平成28年8月15日～現在 平成28年8月15日～現在 平成24年7月6日～平成27年6月26日 平成30年10月22日～現在 滑石漁業協同組合代表理事組合長 熊本県有明海区漁業調整委員会委員 熊本県有明海区漁業調整委員会委員 熊本県有明海区漁業調整委員会会長 熊本県連合海区漁業調整委員会会長 熊本県漁業協同組合連合会理事 熊本県漁業協同組合連合会副会長理事	漁業従事年数 40年 主な漁業種類 採貝漁業	該当									熊本県漁業協同組合連合会第1部会	部会内の水産業の振興育成生産の安定化共同組織の発達を促進し、併せて資源の保護培養及び維持を広域的立場で調整し秩序を確立、諸問題の解決には積極的且つ慎重に検討し、関係組合員の経済的地位を高めることを目的とする。(部会会則第1条)	橋本 孝	荒尾、熊本北部、岱明、滑石、大浜、横島漁協の組合長 6名	6漁協組合の組合長をもって組織(部会会則第4条)	被組合長は、2012年より熊本県有明海区漁業調整委員として在職しており2016年からは会長として活動経験を有し、また滑石漁業協同組合、組合長として5期目、2012年より熊本県漁連理事、2018年からは熊本県漁連副会長として組織の運営に携わっている。また熊本県漁業調整委員推薦については県漁連第1部会(6組合)からも推薦され選任と判断します。以上の事から漁業調整委員として推薦します。
推薦	橋本 孝	漁業	66歳	男性	平成18年6月18日～現在 平成24年6月15日～平成28年8月14日 平成26年12月2日～平成28年8月14日 平成28年8月15日～現在 平成28年8月15日～現在 平成24年7月6日～平成27年6月26日 平成30年10月22日～現在 滑石漁業協同組合代表理事組合長 熊本県有明海区漁業調整委員会委員 熊本県有明海区漁業調整委員会委員 熊本県有明海区漁業調整委員会会長 熊本県連合海区漁業調整委員会会長 熊本県漁業協同組合連合会理事 熊本県漁業協同組合連合会副会長理事	漁業従事年数 40年 主な漁業種類 採貝漁業	該当									熊本県漁業協同組合連合会	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産効率の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的、社会的地位を高めることを目的とする。(定款第1条)	藤森 隆美	県内37漁業協同組合	連合会を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会、またはこの連合会の地区内に住所を有する漁業生産組合。(定款第8条)	被組合長は、2012年より熊本県有明海区漁業調整委員として在職しており2016年からは会長として活動経験を有し、また滑石漁業協同組合、組合長として5期目、2012年より熊本県漁連理事、2018年からは熊本県漁連副会長として組織の運営に携わっている。また熊本県漁業調整委員推薦については県漁連第1部会(6組合)からも推薦され選任と判断します。以上の事から漁業調整委員として推薦します。
推薦	木山 義人	団体職員(大浜漁業協同組合組合長)	73歳	男性	昭和40年3月23日～昭和46年3月31日 昭和47年2月1日～平成19年3月31日 平成25年7月1日～平成28年6月30日 平成28年7月1日～現在 警視庁警察官 福岡県警警察官 大浜漁業協同組合代表理事組合長 大浜漁業協同組合代表理事組合長	漁業従事年数 12年 主な漁業種類 海苔養殖漁業 採貝漁業	該当							大浜漁業協同組合	組合員が共同して経済活動を行い、漁業の生産効率を上げ、もって組合員の経済的、社会的地位を高めることを目的とする。(定款第1条)	木山 義人	組合員 448名	組合の地区内に住所を有し漁業を営み又はこれに従事する漁民など(定款第6条)	被推薦者は平成25年7月1日より党組合の理事に就任し、また平成28年7月1日より代表理事組合長に就任現在に至っています。この間、組合長として組合業務を統括し、忠実にその職務を遂行し適切な組合運営が図られています。また、平成28年より有明海区漁業調整委員会委員として活動経験を有し適正な漁場管理等に尽力されており、委員として選任と判断し推薦します。		
推薦	木山 義人	団体職員(大浜漁業協同組合組合長)	73歳	男性	昭和40年3月23日～昭和46年3月31日 昭和47年2月1日～平成19年3月31日 平成25年7月1日～平成28年6月30日 平成28年7月1日～現在 警視庁警察官 福岡県警警察官 大浜漁業協同組合代表理事組合長 大浜漁業協同組合代表理事組合長	漁業従事年数 12年 主な漁業種類 海苔養殖漁業 採貝漁業	該当						熊本県漁業協同組合連合会第1部会	部会内の水産業の振興育成生産の安定化共同組織の発達を促進し、併せて資源の保護培養及び維持を広域的立場で調整し秩序を確立、諸問題の解決には積極的且つ慎重に検討し、関係組合員の経済的地位を高めることを目的とする。(部会会則第1条)	橋本 孝	荒尾、熊本北部、岱明、滑石、大浜、横島漁協の組合長 6名	6漁協組合の組合長をもって組織(部会会則第4条)	被組合長は平成28年より有明海区調整委員会委員として在職しており委員として活動経験を有し、また大浜漁業協同組合理事として8年、現在同組合の組合長として組合組織の運営に携わっている。また、有明海区漁業調整委員の推薦においても、部会内での話し合いの中で委員として他の組合長からも推薦され選任と判断します。			
推薦	木山 義人	団体職員(大浜漁業協同組合組合長)	73歳	男性	昭和40年3月23日～昭和46年3月31日 昭和47年2月1日～平成19年3月31日 平成25年7月1日～平成28年6月30日 平成28年7月1日～現在 警視庁警察官 福岡県警警察官 大浜漁業協同組合代表理事組合長 大浜漁業協同組合代表理事組合長	漁業従事年数 12年 主な漁業種類 海苔養殖漁業 採貝漁業	該当						熊本県漁業協同組合連合会	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産効率の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的、社会的地位を高めることを目的とする。(定款第1条)	藤森 隆美	県内37漁業協同組合	連合会を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会、またはこの連合会の地区内に住所を有する漁業生産組合。(定款第8条)	被組合長は平成28年より有明海区調整委員会委員として在職し委員として活動経験を有し、また大浜漁業協同組合理事として8年、現在同組合の組合長として組合組織の運営に携わっている。また、有明海区漁業調整委員推薦については県漁連第1部会(6組合)からも推薦され選任と判断します。以上の事から漁業調整委員として推薦します。			
推薦	吉本 勢治	漁業	66歳	男性	昭和42年3月27日～現在 平成10年6月27日～平成22年7月21日 平成22年7月22日～現在 平成28年6月28日～平成30年5月16日 平成30年5月17日～現在 令和2年6月27日～現在 漁業 小島漁業協同組合理事 小島漁業協同組合代表理事 熊本県漁業協同組合連合会監事 熊本県漁業協同組合連合会代表監事 熊本県漁業協同組合連合会第二部会会長	漁業従事年数 53年 主な漁業種類 海苔養殖漁業 採貝漁業	該当									小島漁業協同組合	組合員が協同して経済活動をおこない、漁業の生産効率を上げ、もって組合員の経済的、社会的地位を高めることを目的とする。	吉本 勢治	194人	この組合の地区内に住所を有しかつ、1年を通じて90日を超えて漁業を営みまたはこれに従事する漁民	吉本勢治氏は海苔養殖業、採貝漁業に53年間従事し、有明海区の漁業の状況を熟知しています。また、小島漁業協同組合の代表理事を10年、熊本県漁連代表監事を3年務めており、海苔養殖業、採貝漁業について地域内の各漁業者の意見をまとめ上げ、公平な判断力かつ優れた調整能力を有し、地域の漁業者から信頼が厚い人物です。地元で二枚貝資源の回復について率先して取り組む、熊本県の漁業の発展のため、漁業者の代表として最も適した人物であり、委員を務めることが期待されることから、委員に推薦するものです。
推薦	吉本 勢治	漁業	66歳	男性	昭和42年3月27日～現在 平成10年6月27日～平成22年7月21日 平成22年7月22日～現在 平成28年6月28日～平成30年5月16日 平成30年5月17日～現在 令和2年6月27日～現在 漁業 小島漁業協同組合理事 小島漁業協同組合代表理事 熊本県漁業協同組合連合会監事 熊本県漁業協同組合連合会代表監事 熊本県漁業協同組合連合会第二部会会長	漁業従事年数 53年 主な漁業種類 海苔養殖漁業 採貝漁業	該当									熊本県漁業協同組合連合会第二部会	部会内の水産業の振興育成生産の安定化共同組織の発達を促進し、併せて資源の保護培養及び維持を広域的立場で調整し秩序を確立、諸問題の解決には積極的且つ慎重に検討し、関係組合員の経済的地位を高めることを目的とする。	吉本 勢治	9漁協(組合長)	9漁協の組合長をもって組織	吉本勢治氏は海苔養殖業、採貝漁業に53年間従事し、有明海区の漁業の状況を熟知しています。また、小島漁業協同組合の代表理事を10年、熊本県漁業協同組合連合会代表理事を3年務めており、海苔養殖業、採貝漁業について地域内の各漁業者の意見をまとめ上げ、公平な判断力かつ優れた調整能力を有し、地域の漁業者から信頼が厚い人物です。熊本県の漁業の発展の為、漁業者の代表として最も適した人物であり、委員を務めることが期待されることから、委員に推薦するものです。
推薦	吉本 勢治	漁業	66歳	男性	昭和42年3月27日～現在 平成10年6月27日～平成22年7月21日 平成22年7月22日～現在 平成28年6月28日～平成30年5月16日 平成30年5月17日～現在 令和2年6月27日～現在 漁業 小島漁業協同組合理事 小島漁業協同組合代表理事 熊本県漁業協同組合連合会監事 熊本県漁業協同組合連合会代表監事 熊本県漁業協同組合連合会第二部会会長	漁業従事年数 53年 主な漁業種類 海苔養殖漁業 採貝漁業	該当									熊本県漁業協同組合連合会	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産効率の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的、社会的地位を高めることを目的とする。(定款第1条)	藤森 隆美	県内37漁業協同組合	連合会を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会、またはこの連合会の地区内に住所を有する漁業生産組合。(定款第8条)	被組合長は熊本県有明海区調整委員会委員・副会長としての経験があり、漁業調整能力に優れている。また小島漁業協同組合の組合長として4期目となり、漁業の現場に精通している。平成28年より熊本県漁連理事、平成30年5月からは代表監事として職務を行っており、本漁業調整委員推薦については県漁連第2部会(9組合)からも推薦され選任と判断します。以上の事から漁業調整委員として推薦します。
推薦	藤森 隆美	漁業	69歳	男性	昭和41年4月1日～現在 平成13年5月1日～現在 平成24年8月4日～現在 平成28年8月4日～現在 平成30年10月22日～現在 漁業 川口漁業協同組合代表理事組合長 天理新川水草協議会会長 有共第21号共同漁業権管理協議会会長 熊本県有明海区漁業調整委員会委員 熊本県漁業協同組合連合会会長	漁業従事年数 54年 主な漁業種類 採貝漁業 シラス漁業	該当									川口漁業協同組合	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産効率を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	藤森 隆美	組合員数 200名 内訳 正組員数96名 准組員数104名	川口漁業協同組合の定款第8条組合員の資格に規定する資格	藤森隆美氏は川口漁業協同組合の組合長として現在まで20年務めており、採貝漁業、ノリ養殖業、網漁業等に精通している。特に採貝漁業については、組合長を20年務めた経験の代表として、組合員からの信頼も厚くかつ、指導力に優れ、川口地区を代表する人物といえる。また、現在、熊本県漁業協同組合連合会の会長を務めており、公平な判断力かつ優れた調整能力を有し、熊本県内の委員からの信頼も厚い。以上の事から有明海区の漁業調整委員に推薦するものです。

海産物調整委員会委員候補者の推薦及び応募に関する情報

推薦又は応募の別	推薦を受けた者又は応募した者							推薦をした者（個人の場合）				推薦をした者（法人又は団体の場合）				推薦の理由		
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	漁業経営の状況	漁業法第138条第5条及び第6条の漁業者又は漁業従事者であるか否かの別	応募の理由	氏名	職業	年齢	性別	団体等の名称	目的	代表者又は管理人の氏名		構成員の数	構成員たる資格
推薦	藤森 陸美	漁業	69歳	男性	昭和41年4月1日～現在 漁業 平成12年2月28日～現在 川口漁業協同組合代表理事組合長 平成13年5月1日～現在 天明新川水草協同組合長 平成28年8月4日～現在 有共第21号共同漁業権管理協議会会長 平成28年8月4日～現在 熊本県有明海産物調整委員会委員 平成30年10月22日～現在 熊本県漁業協同組合連合会会長	漁業従事年数 54年 主な漁業種類 採貝漁業 シラス漁業	該当						熊本県漁業協同組合連合会第二部会	部会内の水産物の振興育成主産の安定化協同組織の発展を促進し、併せて資源の保護培養及び維持を広域的立場で調整し秩序を確立、諸問題の解決には積極的且つ慎重に検討し、関係組合員の経済的地位を高めることを目的とする。	吉本 勢治	9漁協(9組合長)	9漁協の組合長をもって組織	藤森陸美氏は川口漁業協同組合の組合長として20年採貝漁業、ノリ養殖業等に精通し、特に採貝漁業については、組合長を20年間務めた経験の中で、適切な資源管理のもと地元の二枚貝資源の増加に寄与し、年間通して2枚貝の共販を行っており、組合員からの信頼も厚くかつ、指導力に優れ、川口地区を代表する人物といえる。 また、現在、熊本県漁業協同組合連合会の会長を務めており、公平な判断力かつ優れた調整能力を有し、熊本県内の委員からの信頼も厚い。 以上のことから有明海産物の調整委員会に推薦するものです。
推薦	藤森 陸美	漁業	69歳	男性	昭和41年4月1日～現在 漁業 平成12年2月28日～現在 川口漁業協同組合代表理事組合長 平成13年5月1日～現在 天明新川水草協同組合長 平成28年8月4日～現在 有共第21号共同漁業権管理協議会会長 平成28年8月4日～現在 熊本県有明海産物調整委員会委員 平成30年10月22日～現在 熊本県漁業協同組合連合会会長	漁業従事年数 54年 主な漁業種類 採貝漁業 シラス漁業	該当						熊本県漁業協同組合連合会	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産効率の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的、社会的地位を高めることを目的とする。 (定款第1条)	藤森 陸美	県内37漁業協同組合	連合会を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会、またはこの連合会の地区内に住所を有する漁業生産組合。(定款第6条)	川口漁業協同組合の代表理事組合長として漁業の現場に精通し、行動力・指導力に優れている。熊本県有明海産物調整委員会の委員として、豊富な経験を持ち、委員経験者として調整能力に優れている。現在、熊本県漁業協同組合連合会会長として連合会運営を行い、県下水産物の発展に寄与している。また、本漁業調整委員会推薦については県漁連第2部会(9組合)からも推薦され選任と判断します。以上の事から漁業調整委員として推薦します。
推薦	浜口 多美雄	漁業	70歳	男性	昭和57年10月20日～平成30年10月 宇土市議会議員 平成22年6月30日～平成28年6月29日 網田漁業協同組合理事 平成28年6月30日～現在 網田漁業協同組合代表理事組合長 令和2年6月27日～現在 熊本県漁業共済組合組合長理事	漁業従事年数 37年 主な漁業種類 いかかご漁業	該当						網田漁業協同組合	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産効率を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	浜口 多美雄	組合員214名	この組合の地区内に住所を有し、かつ、1年を通じて90日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁民	浜口多美雄氏は漁業に従事して37年、網田漁業協同組合の組合長として4年の経験があり、網田地区にてアサリ資源増加の取り組みを平成25年から開始し、その取り組み成果を第39回全国豊かな海づくり大会にて発表した結果、環境大臣賞を受賞した経験があり、組合員からの信頼も厚く、指導力に優れ、網田地区を代表する人物といえる。 また、25年間宇土市議会議員を務めた経験があり、政治的立場からも判断することができ、公平な判断力および優れた調整能力を有した人物である。 以上のことから熊本県有明海産物の調整委員会に推薦するものである。
推薦	浜口 多美雄	漁業	70歳	男性	昭和57年10月20日～平成30年10月 宇土市議会議員 平成22年6月30日～平成28年6月29日 網田漁業協同組合理事 平成28年6月30日～現在 網田漁業協同組合代表理事組合長 令和2年6月27日～現在 熊本県漁業共済組合組合長理事	漁業従事年数 37年 主な漁業種類 いかかご漁業	該当						熊本県漁業協同組合連合会第二部会	部会内の水産物の振興育成主産の安定化協同組織の発展を促進し、併せて資源の保護培養及び維持を広域的立場で調整し秩序を確立、諸問題の解決には積極的且つ慎重に検討し、関係組合員の経済的地位を高めることを目的とする。	吉本 勢治	9漁協(9組合長)	9漁協の組合長をもって組織	浜口多美雄氏は漁業に従事して37年、網田漁業協同組合の組合長として4年の経験があり、網田地区にてアサリ資源増加の取り組みを平成25年から開始し、その取り組み成果を第39回全国豊かな海づくり大会にて発表した結果、環境大臣賞を受賞した経験があり、組合員からの信頼も厚く、指導力に優れ、網田地区を代表する人物といえる。 また、25年間宇土市議会議員を務めた経験があり、政治的立場からも判断することができ、公平な判断力および優れた調整能力を有した人物である。 以上のことから熊本県有明海産物の調整委員会に推薦するものである。
推薦	浜口 多美雄	漁業	70歳	男性	昭和57年10月20日～平成30年10月 宇土市議会議員 平成22年6月30日～平成28年6月29日 網田漁業協同組合理事 平成28年6月30日～現在 網田漁業協同組合代表理事組合長 令和2年6月27日～現在 熊本県漁業共済組合組合長理事	漁業従事年数 37年 主な漁業種類 いかかご漁業	該当						熊本県漁業協同組合連合会	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産効率の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的、社会的地位を高めることを目的とする。 (定款第1条)	藤森 陸美	県内37漁業協同組合	連合会を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会、またはこの連合会の地区内に住所を有する漁業生産組合。(定款第8条)	被組合長は熊本県有明海産物調整委員会としての経験があり、漁業調整能力に優れている。また網田漁業協同組合の組合長として7期目となり、漁業の現場に精通している。令和2年より熊本県漁業共済組合の組合長として職務を行っており、本漁業調整委員会推薦については県漁連第2部会(9組合)からも推薦され選任と判断します。以上の事から漁業調整委員として推薦します。

(2) 学識経験委員 (定数 2人)

推薦又は応募の別	推薦を受けた者又は応募した者							推薦をした者（個人の場合）				推薦をした者（法人又は団体の場合）				推薦の理由					
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	漁業経営の状況	漁業法第138条第5条及び第6条の漁業者又は漁業従事者であるか否かの別	応募の理由	氏名	職業	年齢	性別	団体等の名称	目的	代表者又は管理人の氏名		構成員の数	構成員たる資格			
推薦	小森田 智大	熊本県立大学 教員	38歳	男性	平成12年4月1日～平成16年3月31日 熊本県立大学環境共生学部学部生 平成16年4月1日～平成18年3月31日 熊本県立大学大学院環境共生学専攻科大学院生 平成18年4月1日～平成21年3月31日 北海道大学大学院環境科学院大学院生 平成21年4月1日～平成22年3月31日 慶応大学治療環境科学センター特定研究員 平成22年4月1日～平成27年3月31日 熊本県立大学環境共生学部 助教 平成27年4月1日～令和2年3月31日 熊本県立大学環境共生学部 講師 令和2年4月1日～現在に至る 熊本県立大学環境共生学部 准教授								熊本県立大学	大学を設置し、及び管理することにより、豊かな教養と高度な専門性を有し、総合的な知識と実践力、創造力を備えた有為な人材を育成するとともに、研究成果を社会に還元し、教育研究資源を地域に提供することを通じて、熊本県ひいては国際社会の発展に寄与することを目的とする。	半藤 美明	教職員 90名 職員 164人 計 254人	当大学が指定する資格を有する者(教職員) 当大学が適当であると認めた者(職員)	被推薦者である小森田智大氏は、本学の環境共生学部の教員として有明海、特に干潟における研究と教育を進めてきた。研究では、熊本県水産研究センター浅海干潟研究部と連携を取り積極共有を進めるとともに、熊本県環境立派推進課とも海域環境保全に関する取り組みを行っている。このような実績を評価され、両氏は令和元年度の熊本県議会の有明海・八代海に関する勉強会の講師として承認された。今後も、学術的な研究のみならず地域社会へその知見を還元することが大々期待されるため、両氏を委員候補として推薦する。			
推薦	平山 泉	全国漁業信用基金協会理事	64歳	男性	昭和56年4月～ 林務水産部漁政課 昭和57年7月～ 水産試験場 昭和62年4月～ 林務水産部水産振興課 昭和63年4月～ 林務水産部水産振興課 (農業農事務所) 中央水産研究所 平成元年4月～ 水産試験場漁政課 平成2年4月～ 水産試験場漁政課 平成4年4月～ 水産試験場漁政課 平成9年4月～ 水産試験場漁政課 平成12年4月～ 水産試験場漁政課 平成17年4月～ 林務水産部漁政課 平成19年4月～ 農林水産部水産振興課漁業調整班 平成20年4月～ 天草地域振興局水産課長 平成22年4月～ 農林水産部水産振興課農林水産審議員 平成24年4月～ 農林水産部海づくり大会推進課長 平成26年4月～ 農林水産部水産振興課長 平成27年4月～ 水産試験場センター所長 平成29年4月～ 熊本県漁業信用基金協会審査役 平成29年7月～ 熊本県漁業信用基金協会専務理事 平成31年4月～ 全国漁業信用基金協会熊本支所理事									内野 明徳 熊本大 元九州 ルネ 小学院 大学教 授 福田 靖 ひのく にべん トス研 究所所 長 森 敬介	75歳 74歳 63歳	男性 男性 男性					平山氏は、県庁勤務時には、水産試験場や水産研究センターで通算16年間勤務され、水産に関する調査研究に精力的に携わられた。また、平成27年からは水産研究センター所長を務められ、水産資源や水産業に関する学識経験は十分兼ね備えられている。また、水産行政においても、林務水産部漁政課の漁業調整関係の担当として通算8年間勤務され、漁業調整委員会の所務する事項についても熟知されている。更に、平成20年以降は、天草地域振興局水産課長、農林水産部水産振興課農林水産審議員、水産振興課長を歴任され、漁業調整に関する業務にも深く関わっており、海産物調整委員会の委員として必要な調整能力は、十分兼ね備えられている。以上のことから、平山氏を熊本県有明海産物調整委員会委員候補者として推薦する。

(3) 中立的委員 (定数 2人)

推薦又は応募の別	推薦を受けた者又は応募した者							推薦をした者（個人の場合）				推薦をした者（法人又は団体の場合）				推薦の理由							
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	漁業経営の状況	漁業法第138条第5条及び第6条の漁業者又は漁業従事者であるか否かの別	応募の理由	氏名	職業	年齢	性別	団体等の名称	目的	代表者又は管理人の氏名		構成員の数	構成員たる資格					
応募	八塚 夏樹	弁護士	46歳	女性	平成9年3月 慶応義塾大学環境情報学部卒業 株式会社アイゼック 平成17年4月～平成20年3月 熊本大学大学院法曹養成研究科 平成21年12月 弁護士登録													弁護士であること、平成28年12月よりは熊本県有明海産物調整委員会委員であること等の経験を活かし、改正漁業法施行後における新たな経験を積みたくと考え、応募致しました。					
推薦	佐小田 眞智子	消費生活相談員	69歳	女性	平成25年4月1日～平成30年3月31日 熊本県消費生活相談員 平成30年4月1日～現在 上益城5町消費生活相談員 令和2年10月～現在 上益城5町消費生活相談員								特定非営利活動法人熊本消費者協会	消費者の利益の擁護および増進のため、消費生活問題に関する活動を組織化し、会員相互の資質向上に努めるとともに、消費知識の普及並びに情報の収集・提供を行い、消費生活の安定向上に寄与する。	徳水 理映	35名	消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント、消費生活専門相談員、消費生活相談員、消費生活相談業務に従事する者	協会活動を通じ、消費者運動に取り組み、後進の育成や、資質の向上に努めている。消費生活アドバイザーとして、熊本県消費生活センター相談員を経て、益城町、山都町、甲佐町、嘉島町、御船町の相談員を務め、消費者の被害救済に寄与。法曹講座の講師として実質法など、広く消費者を高める啓発を行っている。企業・団体の懇話会では消費者の代表として意見を述べ、消費者支援活動を行う。全国消費生活相談員協会熊本支部のまとめ役としても尽力。民生委員として地域社会へも貢献。					